

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 甘楽町 (都道府県: 群馬県)
本事業の担当部局名 福祉課こども係

事業メニュー		結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		3.2.6 ICT活用・官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究			
個別事業名		結婚・子育て少子化対策支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		3,201,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 甘楽町では、甘楽町第6次総合計画及び甘楽町子ども・子育て支援事業計画により「安心して子育てのできるまちづくり」を推進し、子どもたちの健やかな成長と子育てする保護者を支援する取組みを行っている。町の人口は昭和45年ごろより平成11年までは微増傾向であったが、以降少子高齢化などの影響により減少に転じている。出生数についても平成6年には126人であったが次第に減少し、近年では70～50人の間で推移しており、出生率、婚姻率共に全国及び群馬県の値を下回っている。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 町ではこうした中で、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を目指し、子育て世代包括支援センターを開設、また子育て世帯を応援する事業実施など環境を整えている。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 今後、少子化対策の直接的な改善は、出会いから結婚、妊娠、子育てをしたい町になることであること、その世代に町に住んでもらえることが肝要であると考え、ニーズ調査を実施する。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚・子育て等に関する少子化対策ニーズ調査	○調査対象 ・0歳～3歳(未就園)保護者 ・0歳～5歳(こども園・保育所等在園)保護者 ・6歳～12歳(小学1～6年生)保護者 ○調査項目 ・地域の結婚・子育て支援の需要と住民のニーズについて ・少子化対策推進の要望について ○調査結果の分析 ・地域の結婚・子育て支援の需要と住民のニーズについて ・子育て世帯と新婚世帯の推移について ○調査結果、分析結果の公表 ・地域住民と課題の共有を図るため、調査結果をホームページに掲載するなど広く情報提供する。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度に調査・分析を実施し、その結果を町の少子化対策及び結婚新生活支援事業に反映させる。また、県が実施した「令和5年度少子化対策に関する県民意識調査」の調査結果も分析の参考とする。また、関係団体や民間企業と協働して実施する各事業の推進においても活用し、EBPMに基づく施策立案を行う。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 少子化対策に関する県民意識調査(群馬県)					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	婚姻数		組	30(令和5年)	5(R5.7月末)
	出生数		件	60(令和5年)	17(R5.7月末)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.02	
	婚姻件数		件	29	
	婚姻率			2.4	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	配布世帯実績／回収見込世帯数の割合	%	70	－
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	少子化対策及び結婚支援を指標とした結婚・子育て支援事業に関するニーズ調査における「本事業の認知度」	%	80	－
	2	少子化対策及び結婚支援を指標とした結婚・子育て支援事業に関するニーズ調査における「地域に認識されていると感じた世帯の割合」	%	80	－
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内の教育・保育施設(民間)、各小学校(公立)の理解・協力の下、ニーズ調査を実施し、今後の少子化・結婚・子育て施策へ意見を反映させる。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。